

別記第4号様式の3(第3条関係) 評価補足シート

評価書番号及び評価書名	35	令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金に関する事務 基礎項目評価書	特定個人情報ファイル名称	給付金管理ファイル	システム名称	給付金管理システム
項番	評価基準		評価内容			
	【基礎項目評価書】 リスク対策項目	リスク評価基準	評価結果 (評価書に記載されている選択肢)	措置内容及び評価理由	実施日	評価担当部署
-	2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)					
1	目的外の入手が行われるリスク	評価対象の事務を遂行する上で必要な者以外の者の特定個人情報の入手を防止するための措置、必要な者の特定個人情報であってもその事務を遂行する上で必要な物以外の特定個人情報の入手を防止するための措置を講じること	十分である	・特定個人情報の目的外の入手は、番号法により禁じられている。 ・大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程、福祉管理課情報セキュリティ実施手順等のルールに従って業務を運用している。 ・上記の対策の維持のため課内研修を実施している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
-	3. 特定個人情報の使用					
2	目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	特定個人情報の使用目的を超えて、また特定個人情報を事務に必要な情報と併せて取扱われないよう措置を講じること	十分である	・使用目的を超えた情報の紐付けや利用は、番号法により禁じられ、実施できない。 ・上記対策の周知のため課内研修を実施している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
3	権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	ユーザ認証の管理(なりすましが行われないための対策)、事務上必要なユーザについてのみID等を発効するための措置、更新権限者を不必要に増やさないための措置、アクセスする必要なくなったユーザの権限を迅速に失効するための措置を講じること(権限発効のポリシー、申請・許可の流れ、権限失効の流れ等)	十分である	・給付金管理システムの認証機能及びネットワーク制限機能により利用者、操作場所の制限管理を実施し、該当者以外の者は情報にアクセスが出来なくなっている。 ・福祉管理課情報セキュリティ実施手順により、アクセス権限のない者の不正利用を防止する手順が定められており、これに従って業務を運用している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
-	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託					
4	委託先における不正な使用等のリスク	委託先を決定する際に特定個人情報ファイルを適切に取り扱う委託先であることを確認すること	十分である	・業務システム等の操作履歴を定期的に確認している。 ・本事務の実行にあたっての契約には「個人情報及び機微密情報の保護」、「受託業務以外の情報の利用禁止」、「複写及び複製の禁止」等のセキュリティ要件を明記した契約を締結している。 ・作業日、作業内容、実施者の報告を必須としている。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
-	5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)					
5	不正な提供・移転が行われるリスク	どの職員がどの特定個人情報をどのように提供又は移転したかについての記録を残すこと (記録を残していない場合は、残していなくても、特定個人情報 that 不正に提供又は移転されることを防止可能な措置を講じること)	十分である	・作業で利用する各システムにおいて操作ログの取得を実施している。 ・非システム作業が発生した場合には、大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程及び福祉管理課情報セキュリティ実施手順により、特定個人情報の提供・移転の記録および確認方法が定められており、それに従い事務を実施している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
-	6. 情報提供ネットワークシステムとの接続					

評価書番号及び評価書名	35	令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金に関する事務 基礎項目評価書	特定個人情報 ファイル名称	給付金管理ファイル	システム名称	給付金管理システム
項番	評価基準		評価内容			
	【基礎項目評価書】 リスク対策項目	リスク評価基準	評価結果 (評価書に記載されて いる選択肢)	措置内容及び評価理由	実施日	評価担当部署
6	目的外の入手が行われるリスク	情報提供ネットワークシステムとの接続において、目的外の特定個人情報の入手が行われるリスクに対する措置を講じること	十分である	・基盤システムのログ監視機能により、不正な情報入手が行われないように常時監視している。 ・大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程及び福祉管理課情報セキュリティ実施手順の不正防止手順に従って事務を実施している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
7	不正な提供が行われるリスク	情報提供ネットワークシステムとの接続において、特定個人情報の不正な提供が行われるリスクに対する措置を講じること	－	情報提供は行わない。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
－	7. 特定個人情報の保管・消去					
8	特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクに対する安全管理体制を構築すること	十分である	・基盤システム及び給付管理システムにおいては、不正な機器の接続、情報の書き出し制限、定期的なバックアップを取得し特定個人情報の漏えい・滅失・既存のリスク対策を実施している。 ・システム外においては、大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程及び福祉管理課情報セキュリティ実施手順において事務手順が定められており、それに従って業務を実施している。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
－	8. 人手を介在させる作業					
9	人為的ミスが発生するリスク	特定個人情報の入手から保管廃棄までのプロセスで、人為的なミスが発生するリスクに対する措置を講じること	十分に行っている	・毎年定期的に特定個人情報保護評価書の見直しを実施し、内容に変更がないか、適正な事務が行われているかを確認する。 ・変更が生じた場合は、速やかに特定個人情報保護評価書の修正又は再評価を実施する。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
－	9. 監査					
10	自己点検の具体的なチェック方法	評価書に記載したとおりに運用がなされていることその他特定個人情報ファイルの取扱いの適正性について、評価担当部署において自己点検すること	十分に行っている	・異動者を含む事務取扱者(会計年度任用職員を含む。)に対して、毎年計画的に研修を実施する。 ・受託事業者には従業員への十分な教育を行うように定めている。 ・事務マニュアル、操作マニュアル等に留意事項を記載し、職員の認識を統一し、事務取扱の画一化を図る。	2025/9/17	福祉部福祉管理課
－	10. 従業員に対する教育・啓発					
11	従業員に対する教育・啓発の具体的な方法	特定個人情報を取扱う従業員等に対して、特定個人情報の安全管理を図るために教育・啓発を行うこと違反行為を行った従業員等に対して措置を講じること	十分に行っている	・異動者を含む事務取扱者(会計年度任用職員を含む。)に対して、毎年計画的に研修を実施する。 ・受託事業者には従業員への十分な教育を行うように定めている。 ・事務マニュアル、操作マニュアル等に留意事項を記載し、職員の認識を統一し、事務取扱の画一化を図る。	2025/9/17	福祉部福祉管理課